

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和2事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、令和3年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和3年度の運営、予算への反映状況
全体	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>これまでに実施した組織改革により、本部の司令塔機能の強化等、法人全体で研究成果の最大化を目指す体制が構築された。この体制の下、研究重点化の取組を着実に進展させ、さらなる研究成果が創出されることを期待する。研究業務においては、引き続き、スマート農業技術の社会実装の加速化や、今期に構築したスマートフードチェーンの深化に向けた研究成果の創出とともに、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に則した研究の推進を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>組織改革によるマネジメント体制の強化を最大限に活かして、重点化分野における研究成果の創出を加速し、第5期中長期目標の達成を目指す。</p> <p>研究業務においては、基盤技術研究本部と研究セグメントの連携や、セグメント横断的な「NAROプロジェクト」の実施により、早期の成果創出と社会実装の加速を目指す。</p> <p>「みどりの食料システム戦略」については、機構内のワーキングチームを設置して重点化すべき研究課題を設定するとともに、持続可能な食糧供給を目指した研究開発の強化に取り組む。</p> <p>審議会からの意見への対応は、各中項目に記載。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和2年に係る業務の実績に関する評価書の<項目別評価の主な課題、改善事項等>を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、<研究開発に関する審議会の主な意見>を示す。

(2) I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和3年度の運営、予算への反映状況
<p>1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 第5期中長期計画の達成に向け、引き続き PDCA サイクルの強化・運用及び機動的かつ効果的な資源配分に取り組みながら、スマート農業を始めとする重点分野の推進体制強化や国内外のニーズ・研究開発動向の把握にも努め、更なる研究の戦略的展開を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 目標の達成に向けバックキャストアプローチによる課題設定とロードマップに基づく進捗管理、評価に基づく課題改廃の徹底と機動的な見直しを行い研究課題を管理する。農研機構全体の予算、施設・設備は本部で一元的に管理し、法人全体を俯瞰して戦略的かつ機動的に配分する。産業競争力強化にむけた出口志向の研究開発を強化するため、基盤技術研究本部は共通基盤を整備して、4つのセグメントとの連携によりイノベーション創出を加速する。研究セグメントは推進担当理事の権限と責任の下で研究開発を加速し、NARO 開発戦略センターでは、将来の農業・食品産業の姿や社会のニーズ、技術動向を分析し、長期ビジョンに基づく研究開発戦略を立案する。</p>
<p>2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 第5期中長期計画の達成に向け、引き続き、Society5.0の実現と深化、成果を事業化につなげる各種研究プラットフォームの構築と産学官連携の推進、研究資金獲得を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> ・第4期で得られた研究成果を事業化に繋げるため、以下の取組を行う。 ○『「知」の集積と活用場の産学連携協議会』では、副会長、理事職としてマネジメント活動に貢献し、研究開発プラットフォームにおけるプロデューサーやメンバーとしての活動を推進する。 ○産業競争力懇談会（COCN）の特別会員として、環境に配慮した持続的な農業形態に関する研究テーマの課題化を推進する。 ○九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトでは開発成果を社会実装し、九州沖縄経済圏からの輸出拡大や農業・食品産業競争力強化に貢献する。北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクトを推進し、十勝地方の畑作・酪農</p>

	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘> WAGRIについては、農機メーカーやITベンダー等における利用が進み、エンドユーザーである農業者へのさらなる波及効果を期待する。</p>	<p>の競争力強化を基軸とした北海道の地方創生実現に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金獲得拡大のため、事業開発部と研究セグメントとの連携を強化し、開発技術や研究成果に応じた効果的な売り込みを行い、中課題テーマとのマッチングや大型共同研究案件の継続的獲得などのビジネスコーディネーション活動を展開する。 ・業種別に第4期の実績を分析して大型の企画を広く提案するとともに同一の要素技術を複数の企業に展開するなど、社会実装に向けた連携の分野を拡張する。 <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> WAGRIの利用促進については、農機メーカーとのデータ標準化や、ICTベンダーとの連携を進めている。今後、データ駆動型農業を農業者に普及させるべく、さらなるデータ拡充、機能強化を図る。</p>
<p>3 地域農業研究のハブ機能の強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 地域農業研究のハブ機能の強化は、現場ニーズに応じた農研機構の研究開発成果を、公設試や農業生産者など農業界や、食品事業者等の産業界の隅々まで展開し、さらなる社会実装を推進する上で極めて重要であることから、今後ともより一層の取組を求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> SOPの手段は有効である。大規模農業者だけでなく、小規模農業者への十分な普及に期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国農業関係試験研究場所長会、普及指導員研修、地域アドバイザーボード会議等で、最新の研究開発成果や標準作業手順書（SOP）を紹介する。農業技術コミュニケーターと開発担当者は、技術導入を検討する公設試などに対する技術相談や技術説明会に取り組む。 ・地域農業研究センターに技術適用研究チームを設置し、地域特性を加味した機動的な技術開発を推進する。 <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準作業手順書（SOP）を地域に適合させるとともに、普及組織や現地説明会に農業技術コミュニケーターを派遣し、小規模農業者への周知に積極的に取り組む。

<p>4 世界を視野に入れた研究推進の強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 国際共同研究や交流の促進を図るとともに、国際標準化に向けた活動の強化を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 海外の先行する分野の調査を国際標準化戦略の検討にフィードバックするとともに、農研機構内の国際標準化ポテンシャルを洗い出し、必要な国内審議体制を検討して、標準化活動を強化する。</p>
<p>5 知的財産マネジメントの戦略的推進</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 第5期中長期計画の達成に向け、知的財産に関する取組を一層強化し、知的財産権の保護と社会実装を促進する知的財産マネジメントの戦略的展開を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> 知的財産、特に育成者権の海外管理強化は、第5期中期目標期間において、さらなる手立ての取組に期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 農研機構の研究成果を確実に社会実装できるように、技術分野の実態に応じた知的財産戦略を策定し、研究開発の進捗に即した計画的な知的財産権の取得を進める。また特許権とノウハウを組み合わせたオープン&クローズ戦略を推進し、知財研修を実施して職員の更なる資質向上を目指す。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 育成者権の海外管理強化では、優良品種の海外での品種登録を進めるとともに、品種判別情報の整備に取り組み、税関での輸入差止め等の逆輸入防止の水際対策を行う。</p>
<p>6 研究開発成果の社会実装の強化</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 広報活動の波及効果の分析を踏まえて広報活動の充実・強化を図るとともに、エンドユーザーにおけるアウトカム評価を踏まえた社会実装を推進する活動の強化を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 広報・PR 効果測定ツールを導入して、各ターゲットに適した広報活動を検証し、広報活動の充実・強化のための戦略を立てる。新規作成と既存版の改訂により SOP の充実を図り、全国農業関係試験研究場所長会、研究・普及連絡会議などを通して、SOP の紹介と解説、技術ニーズの調査を広範に実施し、農業技術コミュニケーターによる技術相談や現地検討会等を実施する。</p>

<p>7 行政部局との連携強化</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 第5期中長期計画の達成に向け、行政部局との密接な情報共有、意見交換を強化するとともに、行政ニーズへの迅速かつ機動的対応を継続しつつ、行政施策に反映できる研究開発成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 理事長と農林水産技術会議事務局長および大臣官房審議官との定期的な意見交換を今後も継続する。行政を巡る情勢や行政ニーズを的確かつ迅速に把握するため各局幹部との意見交換を実施するとともに、特に「みどりの食料システム戦略」に機動的に対応するため「みどりの食料システム戦略加速化検討ワーキングチーム」を設置するなど、行政施策に反映できる成果創出を意識した研究開発にも取り組む。</p>
<p>8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> ASF等の国際重要伝染病の侵入に備え、検査体制の強化に努めるとともに、民間では供給困難な薬品等の安定的な製造・配布を行っていく。講習会・研修会の充実については、行政部局との連携強化を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 高病原性鳥インフルエンザ、ASF、CSF等の国際重要伝染病対策として簡易検出技術の開発等により検査体制の維持と強化に努める。民間では供給困難な薬品等の製造・配布も引き続き実施する。講習等は毎年その内容を見直し、行政からの要請の多い先端技術の導入・普及を推進するため、営農に役立つスマート農業技術の活用方法などの情報を積極的に提供する。</p>
<p>9-(1) 生産現場の強化・経営力の強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> スマート農業技術や水田の畑地化等の社会的インパクトが大きい課題への重点化を図るとともに、社会実装に至っていない研究成果については速やかな社会実装への移行を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 「NARO プロジェクト」により現地実証に基づくスマート農業のビジネスモデルを構築し、社会実装を加速する。水田の畑地化については、センシングに基づく生育制御や新たな土壌管理技術を導入し、麦類・大豆・子実用トウモロコシを中心とする水田長期畑輪作体系の確立に取り組み、社会実装を進める。 地域農業研究センターに技術適用研究チームを創設し、営農現場に適した技術の改良、調整を進める。社会実装に至っていない成果についてはその理由を把握し、早期の社会実装を進める。</p>

	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業においては、収量や労働時間、コストだけではなく、環境への配慮も期待する。 ・中山間地域においても、スマート農業の活用が進むことを期待する。 	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応></p> <p>スマート農業技術では、省力化や収量増加とともに、緑肥利用や可変施肥、病虫害の早期発見技術等の開発を進め、生産性向上と環境保全の両立に貢献する。</p> <p>中山間地域における圃場の高低差センシングによる緩傾斜合筆、畑作物の生産性向上や ICT を活用した地産地消ビジネスモデルの構築等、スマート農業技術による地域活性化を推進する。</p>
<p>9-(2) 強い農業の実現と新産業の創出</p>	<p>評定：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>「バイオ戦略」の方針に沿ってバイオテクノロジーと人工知能を融合した課題に重点化を図るとともに、社会実装に至っていない成果については、速やかな社会実装への移行を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>統合イノベーション戦略推進会議で決定された「バイオ戦略2020」の方針を踏まえ、基盤技術研究本部と密接に連携し、先端バイオテクノロジーと人工知能の融合研究を重点化し、生産システムの飛躍的向上等の農業・食品産業の競争力強化と新たなバイオ産業の創出を目指す。</p> <p>事業開発部等と連携して、社会実装に至っていない研究成果で民間企業等との連携を模索するとともに、連携先の要望に添えるように研究成果のチューンナップ等の対応を進める。また、標準作業手順書（SOP）を活用して農業界・産業界への普及活動を展開し、速やかな社会実装への移行を図る。</p>
<p>9-(3) 農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保</p>	<p>評定：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>輸出を含めたスマートフードチェーンの技術的・経済的な実現条件の明確化とともに、社会実装に至っていない成果については速やかな社会実装への移行を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクトは輸出目標を意識してすすめ、令和3年度から開始する国際競争力強化技術開発プロジェクトにおいて、より技術的・経済的な実現条件の明確化を図る。また、成果の社会実装においては、産業界のニーズに沿って進める。</p>

	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘> フードバリューチェーンの各段階に当てはめられる技術を、品目や時期、土壌・気候等でクロス検索できるデータベースの構築を期待する。</p>	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 第4期に機構内のさまざまなデータを横断検索できる「農研機構統合データベース」の構築を完了し、R3年度からは機構内のさまざまな技術データの登録を進めている。</p>
<p>9-(4) 環境問題の解決・地域資源の活用</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 重点普及成果の社会実装を進展させるとともに、社会実装に至っていない成果については、速やかな社会実装への移行を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> 研究成果をエンドユーザーである農業者に届けるためのもう一工夫を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 重点普及成果の社会実装については、一部の成果で市販化や省庁及び民間利用等が既に完了した。社会実装に至っていない成果は、理事裁量経費の補填により技術の完成度を向上させ、一定の技術レベルであれば前倒しで普及させる等の段階的戦略により、スピード感ある実用化を進める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> エンドユーザーである農業者等に成果を届けるために、YouTubeによる動画配信やワンストップのポータルサイト(知りたい情報が1箇所のサイトで入手できる)の構築等、ネットツールの効果的な活用を進める。</p>
<p>10 種苗管理業務の推進</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 今後も行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図り、適正な品種登録の実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上の取組の維持及び業務運営の効率化の実施の維持を求める。特にばれいしょ原原種の生産・配布については、品質・生産力向上、省力化及びコスト低減のための対応については、一定の効果が確認されたことから、今後の更なる技術の普及、定着を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 引き続き、農林水産省と連絡調整を密にして適正な品種登録の実施に資する。農林水産省が改正する種類別審査基準のうち、栽培調査の実施が必要な6種類について、農林水産省の依頼に基づき着実に調査を実施する。また、果樹研究部門の研修を受講して、リンゴ・ブドウ・モモの栽培・特性調査の技術習得と特性調査マニュアル案の作成を行い、新たに果樹の栽培試験を実施できる体制整備を進める。 併せて、種苗業者のニーズを踏まえ、室内試験を実施して新た</p>

		<p>に1種類の病害検査マニュアル案を作成する。依頼の多い検査の処理能力を向上させるため、ウイルス病については簡易 ELISA法の導入に向けた検証試験を実施し、細菌病については作業体系の分析や情報収集を行う。種苗法に基づく指定種苗検査は、これまでの違反業者等に対する検査へ重点化を図り、業務の質の向上及び業務運営の効率化に取り組む。</p> <p>ばれいしょ原原種の生産・配布については、引き続き顧客満足度の向上を目指し、第4期に導入した黒あし病感染防止対策を継続する。また、品質向上対策として自動操舵トラクターの導入農場拡大やインファロー(植付時植溝内土壌散布)機の使用を進める。加えて、地力対策として2農場に堆肥導入施設を設置する。また、更なる品質向上・省力化を目指し、研究部門と連携してほ場における異常株自動検出システムの導入に取り組む。</p>
<p>11 農業機械化の促進に関する業務の推進</p>	<p>評定：A <主務大臣からの指摘> 第5期中長期目標・中長期計画、令和3年度計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う農業機械の開発 ・他産業に比肩する労働安全の実現 ・戦略的なグローバル展開の促進 <p>に取り組み、着実に成果をあげることを期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>次世代を担う農業機械の開発では、地域の課題解決及び振興に資する機械開発、革新的技術の実用化開発、次世代に向けた萌芽的な技術開発の課題について、農業機械技術クラスター事業において企業や公設試等と連携を図り取り組む。その中でも、越冬ハクサイ頭部結束機、イアコーン収穫用スナッパヘッドについては、令和4年度に実用化(試験販売を含む)の予定である。また、オープン API については、農林水産省の補助事業を活用した農機データの連携・共有化の環境整備を図っており、トラクター・コンバイン・田植機の一部 API について、令和3年度中の実装を目指す。</p> <p>他産業に比肩する労働安全の実現では、農作業事故実態の調査・分析結果に基づいた効果的な作業安全手法の開発と情報発信のほか、新たな安全機構の開発及び安全性の評価手法の確立と安全性検査等に係る認証業務の適正な運用を推進する。</p>

		<p>戦略的なグローバル展開の促進では、OECDなどの国際会議におけるイニシアティブの強化・確立を図りつつ、ロボット農機の評価手法等について、農業機械メーカー等とも連携・情報共有を行いながら国際標準化の推進を図る。</p>
<p>12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 今後とも、ムーンショット型農林水産研究開発事業の着実な運営管理を行うとともに、研究成果の社会実装に向けたPDCAサイクルを徹底させるための研究管理体制の充実、研究成果の社会実装に向けたマッチング機能強化等及び関係機関と連携した研究開発の環境整備に係る取組を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> ムーンショット型農林水産研究開発事業は、プログラムディレクター（PD）及びプロジェクトマネージャー（PM）が的確にマネジメントを遂行できるよう、知的財産管理、国際連携、広報等に係る支援を実施するとともに、12月に評価を実施し、PDの指揮の下、ポートフォリオの見直しを行う等、着実な運営管理を行う。</p> <p>事業化等、成果の出口が明確な提案を促すため、事業の公募時に、社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付ける。また、研究課題の推進に当たって、恒常的に運営管理を行うPDが各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことでPDCAサイクルを徹底するとともに、社会実装への進捗状況の確認・計画修正を促す等により、研究者主体の社会実装活動の担保に努める。</p> <p>さらに、起業支援機関等と連携したマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進する。</p>
<p>13 民間研究に係る特例業務</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 繰越欠損金の解消に向けた更なる取組の強化が必要である。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 中小企業診断士による委託先への商品化・事業化の指導・助言等の実施を継続するとともに、起業支援機関との連携や各種技術展示会を活用した研究成果の需要開拓等に資する情報提供等を行い、繰越欠損金の解消に努める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和2年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(3) II 業務運営の効率化に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和3年度の運営、予算への反映状況
1 業務の効率化と経費の削減	<p>評価：B</p> <p>＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消や、管理業務の集約化・効率化を図ることによる経費の削減に努めることを求める。また、適用対象となった国立研究開発法人特例随意契約制度を活用し、調達合理化・簡素化を図ることを求める。</p>	<p>＜主務大臣からの指摘への対応＞ 一者応札等の解消については、業者へのアンケート調査等により原因を分析し、必要な対策を講じる。 特例随意契約については、令和3年度中に導入し、発注までの短縮を含め調達の合理化・簡素化を図る。</p>
2 統合による相乗効果の発揮	<p>評価：A</p> <p>＜主務大臣からの指摘＞ 組織・業務の再編については、積極的な改革に取り組み、年度計画を上回る顕著な業績を上げているが、今年度以降も、組織に関する重要事項の意志決定を行う組織委員会で決定した内容に基づき、効率的・効果的な研究開発の推進のための組織体制の整備、業務体制の構築の推進が必要である。引き続き、業務の定期的な見直し・検討を行い、さらに効果的な改善が可能かどうかの検討を行うことを求める。また、資源・環境管理委員会において、引き続き研究拠点及び研究施設・設備の集約化に向けた検討を進め、具体的な計画を策定することを求める。</p> <p>＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ 第4期中長期目標期間において組織体制を有機的に見直し、改革を進めた点は極めて高く評価できる。第4期で始動した組織やセンターの効果的な運用が進み、高度な研究成果に結びつくこと、AIの本格導入が進展することを期待する。</p>	<p>＜主務大臣からの指摘への対応＞ 農業・食品産業分野の「あるべき姿」の実現に向けて組織委員会で検討・決定された組織体制については、役職員から意見を収集しながらフォローアップを行っている。また、業務の見える化による重複作業の排除、優良手法への統一化などによる業務効率の改善に取り組むとともに、管理部長会議等において定期的な業務の見直し・検討を行っている。 資産管理については、利用度の高い施設に優先的に研究資源を投入することとし、資産・環境管理委員会において資産管理の基本方針を策定した。この方針に基づき整備・集約化5カ年計画の策定を進めている。</p> <p>＜国立研究開発法人審議会からの指摘への対応＞ 第5期では新たに基盤技術研究本部を設置し、情報研究基盤を核とした機構内連携強化により研究者のAIスキルの向上と高度な研究成果の創出を目指している。また農業情報研究センターを中心にAI研究を機構内の各研究所に展開するとともに、公設試等の人材育成にも取り組み、農業現場へのAI技術導入を進展させる。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和2年度に係る業務の実績に関する評価書の＜今後の課題＞を示す。

(4) III 財務内容の改善に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和3年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	<p>評価：S</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>第5期中長期計画の期間においても、運営費交付金を充当して行う事業について、毎年度、一般管理費では3%以上、業務経費では1%以上の削減が求められることから、引き続き効率的な予算配分及び執行や自己収入のさらなる確保に努めることを求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については対前年度比3%以上の抑制、業務経費では1%以上の抑制を目標に削減する。また、運営費交付金が削減に対応するため、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に取り組む。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和2年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(5) IV その他業務運営に関する重要事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和3年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>公的研究費の適正な執行のため「研究費の不正使用等防止計画」の確実な履行を行う等、引き続きコンプライアンス違反防止に継続的な取組を行うとともに、内部統制の徹底、情報セキュリティ対策の強化（メールの誤送信等による機密情報の漏洩への未然防止対策を含む）及び環境対策・安全管理の推進等の重要事項が組織全体に行き渡るよう、ガバナンスの強化に一層取り組む必要がある。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>所長及び管理部長による研究費執行状況のモニタリングを強化し、四半期毎に予算の管理者における自己点検を行っている。また、全役職員を対象とした新たなコンプライアンス研修を導入するなど、公的研究費の適正な執行のための啓発活動を強化している。</p> <p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「新たな情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、情報セキュリティ・ポリシーを見直し対策を強化するとともに、最新の技術に対応しながら、端末等のセキュリティを従来の境界型セキュリティからエンドポイントセキュリティに移行して、情報システムを安定的に運用する。また、情報セキュリティ対策の実施状況</p>

		<p>を把握して PDCA サイクルを強化することとし、メールの誤送信等による機密情報漏洩への未然防止対策として、全ユーザにメール誤送信防止ツールを導入して使用を徹底し、メール以外の安全性の高いファイル共有手段の活用を進め、個人情報や技術情報の管理を適切に行う。</p>
<p>2 研究を支える人材の確保・育成</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 農業・食品分野での Society5.0 の早期実現に向け、多様な雇用形態による人材確保、人材育成プログラムに基づく効果的な人材育成の取組や女性職員の採用・管理職への積極的な登用等に取り組む必要がある。また、研究成果の社会実装への意識付けや効果的な人材育成の観点から、研究職員を対象とした新たな人事評価システムの本格的な実施を求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> ・AI 人材について、最新技術のキャッチアップを意識した On the Job Development (OJD)を繰り返し実施することを期待する。 ・研究による論文成果だけではなく、個別の業務を考慮し、モチベーションの維持のために研究管理や支援業務評価を行うことに期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 多様な採用・雇用形態により人材を確保し、人材育成については各階層における求める人材像を明確にして研修や On the Job Training (OJT) による育成に取り組む。 新たな人事評価システムについては、研究管理職については導入済みであり適切に処遇へ反映する。また、研究実施職員については試行の完了を目指す。 女性職員の採用・管理職への登用については、女性活躍推進行動計画に沿って数値目標の達成を目指し、女性職員のキャリアアップ意識を醸成する研修等を実施する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> ・AI 人材の OJD については、昨年度に引き続き、農業情報研究センターを中核とした AI 指導体制の下で展開する。 ・引き続き、現行の研究業績評価および試行中の人事評価において、組織への貢献および社会貢献を適切に評価し、モチベーション維持に努める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は令和2年度に係る業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。